

守谷市議会だより

平成23年8月10日号

No. 153

発行／守谷市議会 〒302-0198 茨城県守谷市大柏950-1 TEL (0297) 45-1111 (内線533) FAX (0297) 45-6528
編集／守谷市議会事務局 Eメール gikai@city.moriya.ibaraki.jp URL http://www.city.moriya.ibaraki.jp



「滝下橋の今昔」 ※現在の滝下橋（上）と昭和30年代後半の滝下橋（左）

滝下橋から見る鬼怒川上流風景は、茨城百景の一つになっています。第2回定例会において「西板戸井地区鬼怒川右岸危険崖地の安全対策工事の早期着工を求める陳情」が提出され、全会一致で可決されました。

平成23年第2回定例会

一般会計約11億円を繰越し 2ページ 平成22年度一般会計の継続費・繰越明許費・事故繰越で合計約11億9千万円を繰り越し。	14人の議員が一般質問 8～15ページ 東日本大震災を受け、震災に対する市の防災意識や放射線被害の対策について活発に討議。
財政調整基金から5273万6千円 4ページ 一般会計予算の補正において、不足が生じた財源に財政調整基金から繰入れて補てん。	意見書・決議書を掲載 16ページ 鬼怒川右岸崖地の安全対策・公契約基本法の制定を求める意見書、開智学園誘致に関する決議文を掲載。
広報活動用車両の音響機器を変更 5ページ 大震災に伴う広報計画見直しにより合計32台で広報活動を行う。車両用音響機器をSDカード式に変更。	決議・意見書を提出 17ページ 学校法人開智学園誘致に関する決議、鬼怒川右岸の安全工事早期着工を求める意見書を関係機関に提出。
改築中の守谷小学校を視察 6ページ 学校敷地内に設置する歩行者・自転車の専用道路や市道の付替道路工事等が完了。	茨城県南市議会議長会から感謝状 17ページ 地方自治の進展への功績により、山田清美前副議長に感謝状。
放射線災害対策特別委員会 7ページ 福島第一原発事故の放射線被害に対し、放射線災害対策特別委員会を設置し、国に対し意見書を提出。	第3回定例会日程（予定）を掲載 18ページ 第3回定例会の会期日程を掲載。9月1日から開会予定。

第2回定例会の経過

6月14日(火)

- 本会議
 - ・報告、議案、請願陳情の上程及び質疑
 - ・議案第25号を討論、採決
 - ・放射線災害対策特別委員会設置の動議採決
 - ・議案第26号～第28号、請願陳情を委員会付託

6月15日(水)

- 都市経済常任委員会 (P 5)
- 文教福祉常任委員会 (P 6)

6月16日(木)

- 総務常任委員会 (P 4)
- 第1回放射線災害対策特別委員会 (P 7)

6月17日(金)、20日(月)、21日(火)

- 本会議
 - ・市政に関する一般質問 (P 8～15)

6月22日(水)

- 本会議
 - ・各委員長審査結果報告及び質疑
 - ・議案第26号～28号と請願陳情の討論、採決
 - ・議員提出議案第2号～第5号を審議、採決
 - ・議員派遣の議決
 - ・閉会中の委員会継続審査を議決

第2回定例会は、6月14日から22日まで9日間開会しました。

また、受理番号第5号の「子ども達を放射線から守る対策を求める」請願が審査案件として特別委員会に付託されました。

一般質問では、3日間に渡り14人の議員が登壇し、活発な質問が行われました。最終日には、議員から国に意見書を提出する議案や、学校法人開智学園誘致に関する決議が提出され、いずれも可決されました。

初日には議員から動議が提出され、東日本震災により発生した原子力発電所事故に起因する様々な問題に対し、継続的・集中的に審査・提言するための「放射線災害対策特別委員会」

東日本震災による爪痕は、日本全土に様々な影響を及ぼしております。被災地の方だけでなく、国民全員が一丸となって復興に向けて取り組んでいかなければなりません。被災地の一日でも早い復興を願い、私たち一人ひとりができることを考え、行動していきましよう。私たち市議会も、精一杯活動して参りますので、引き続き、ご支援・ご協力をお願いいたします。

平成22年度一般会計
約11億9千万円を繰越し
(報告第3・4・5号)

継続費の通次繰越、繰越明許費、事故繰越しの報告があった。継続費は、守谷小学校改築事業など3事業で約5億3千万円、繰越明許費は郷州沼崎線整備や公共用施設災害復旧費など26事業で約6億6千万円、事故繰越しは、稲戸井調節池活用事業約52万円。

これらは、平成22年度中に補正予算として議決されているが、地方自治法施行令により、市長は5月中旬に繰越額をまとめ、議会に報告しなければならぬ。

●継続費の通次繰越：複数年度にまたがる事業費で、当該年度に支出を終わらなかつたものを繰越すこと。

●繰越明許費：年度内に支出の終わらない見込みのもの、の繰越して使用すること。

●事故繰越し：避けがたい事故により、年度内に支出の終わらない見込みのものを繰越して使用すること。

学校法人開智学園誘致
に関する決議
(議員提出議案第2号)

昨年8月に学校法人開智学園から市議会に対し、小学校、中学校、高等学校12年一貫教育の学校設立計画の提案が示された。

開智学園は、創造型教育で独自性を推進するとともに、特色ある教育を実施・展開している。地域の未来を担う子ども達に学習機会の幅を提供することは、個性や創造性豊かな子ども達の育成につながり、計画地周辺や守谷駅周辺のにぎわいや活性化も期待できる。

開智学園の設立は教育環境の充実・地域活性化において守谷市の発展に貢献するものであり、守谷市議会として、学園の設立を積極的に支援するものである。

※16頁に決議全文掲載

より、崖地が浸食され、大変危険な状態となつてい
る。安全対策として早期に
護岸工事に着手するよう、
国土交通省関東地方整備局
下館河川事務所に意見書を
送付した。

放射線の影響を受けている守谷市や他の県・市町村は、放射線対策を講じるための国からの基準がなく、手探りの状態でその対策に追われている。特に守谷市は、県内でも放射線量率の測定値が高いことから、市民は大変な不安を抱えている。市民が安心して生活ができるよう、国に対し、土壌や下水道汚泥等の安全基準を明確にし、具体的な対応策を早急に公表することや、風評被害の防止などを求める意見書を、内閣総理大臣等に送付した。

※7ページ参照

鬼怒川右岸安全対策の
早期着工を
(議員提出議案第3号)

西板戸井前原地区の鬼怒川右岸は、台風等の増水に

鬼怒川右岸安全対策の早期着工を(議員提出議案第3号)

第2回定例会 審議結果

報 告

番 号	件 名
第 3 号	平成22年度守谷市一般会計継続費の通次繰越しについて
第 4 号	平成22年度守谷市一般会計繰越明許費について
第 5 号	平成22年度守谷市一般会計事故繰越しについて
第 6 号	平成22年度守谷市水道事業会計予算の繰越しについて
第 7 号	平成22年度守谷市公共下水道事業会計予算の繰越しについて
第 8 号	平成22年度守谷市土地開発公社決算について
第 9 号	平成23年度守谷市土地開発公社事業計画等について

議 案

番 号	件 名	採決結果	議決結果
第25号	専決処分事項の承認について（守谷市税条例の一部を改正する条例）	全員賛成	承認
第26号	守谷市保育所設置条例の一部を改正する条例	全員賛成	原案可決
第27号	守谷市公共下水道条例の一部を改正する条例	全員賛成	原案可決
第28号	平成23年度守谷市一般会計補正予算（第1号）	全員賛成	原案可決

請願・陳情

受理番号	件 名	採決結果	議決結果
第 3 号	西板戸井前原地区鬼怒川右岸危険崖地の安全対策工事の早期着工に関する意見書の提出を求める陳情	全員賛成	採 択
第 4 号	学校法人開智学園の誘致を求める陳情	全員賛成	採 択
第 5 号	「子ども達を放射線から守る対策を求める」請願書	全員賛成	趣旨採択

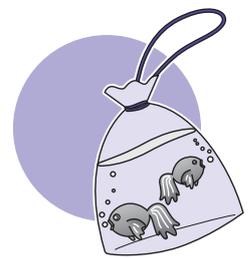
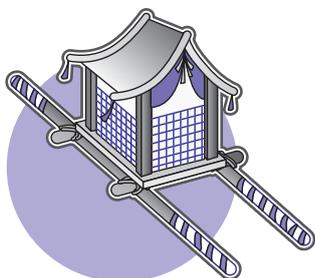
継続審査中の請願・陳情

受理番号	件 名	採決結果	議決結果
平成23年第1号	「工場立地法地域準則条例」に関する陳情書	賛成なし	不 採 択

議員提出議案

番 号	件 名	採決結果	議決結果
第 2 号	学校法人開智学園誘致に関する決議	全員賛成	原案可決
第 3 号	公契約で働く人の「ディーセント・ワーク」を実現し、経済成長につなげる「公契約基本法」の制定を求める意見書	全員賛成	原案可決
第 4 号	西板戸井前原地区鬼怒川右岸危険崖地の安全対策工事の早期着工を求める意見書	全員賛成	原案可決
第 5 号	放射線から市民の不安解消のための安全基準と対処方法の早期制定を求める意見書	全員賛成	原案可決

※議案書や請願書、陳情書を守谷市議会のホームページで閲覧することができます。（PDFファイル）
ファイルは、議案等が本会議で上程された後に掲載します。



総務常任委員会

○構成

委員長 尾崎靖男
副委員長 高木和志

委員 高梨恭子

〃 伯耆田富夫

〃 松丸修久

〃 又未成人

○所管事務

総務部(総務課 秘書課

企画課、財政課、税務課

収納推進課)と会計課、他

の委員会に属さない事務

5273万6千円を財政調整基金から繰入れ
(議案第28号)

今回の一般会計の補正により財源に不足が生じたため、財政調整基金から5273万6千円を繰入れで補てんする。

なお、平成23年度末の財政調整基金残高見込額は、22億3160万7千円になる。

●財政調整基金：年度間の財源の不均衡調整のための積立金。地方財政法で設置が義務づけられている。

学校法人開智学園の誘致を求める陳情
(受理番号第4号)

この陳情の内容は、学校法人開智学園から、関東鉄道常総線新守谷駅東側に隣接するつくばみらい市と守谷市にまたがる土地への学校設置について、両市へ提案が示されているが、当該計画地は大分荒れており、

未だ土地活用の目途が立っていない状況にある。開智学園は、小・中・高等学校の12年間を4年ごとに区切り、学級を異年齢の児童生徒で編成する「異年齢学級」を基本に、今までと違った校舎・施設を備えた小・中・高の一貫校の設置を希望している。東京大学をはじめ、難関国立・私立大学へ多数の合格実績を持つ有数の進学校であり、開智学園を誘致することは、教育行政にも大いに貢献するものと思われる。また、まちの活性化、地域イメージの向上など幅広い分野への波及効果により、更なる発展につながるものと考えている。

このようなことから、学校法人開智学園の誘致に向けた取り組みを推進するよう要望する内容である。

開智学園の設置に関しては、昨年8月に設置に関する要望書が議会に提出され、理事長からの説明を受けている。

○ その後の経緯は。

未だ土地活用の目途が立っていない状況にある。開智学園は、小・中・高等学校の12年間を4年ごとに区切り、学級を異年齢の児童生徒で編成する「異年齢学級」を基本に、今までと違った校舎・施設を備えた小・中・高の一貫校の設置を希望している。東京大学をはじめ、難関国立・私立大学へ多数の合格実績を持つ有数の進学校であり、開智学園を誘致することは、教育行政にも大いに貢献するものと思われる。また、まちの活性化、地域イメージの向上など幅広い分野への波及効果により、更なる発展につながるものと考えている。

このようなことから、学校法人開智学園の誘致に向けた取り組みを推進するよう要望する内容である。

開智学園の設置に関しては、昨年8月に設置に関する要望書が議会に提出され、理事長からの説明を受けている。

○ つくばみらい市との調整や茨城県への相談、開智学園との協議を重ねてきたが、特段、進展している状況にはない。

○ 計画地における守谷地域の地権者数と東風小学校の児童数は。

○ 地権者数は10人程度である。東風小学校の児童数は、1年生32人、2年生19人、3年生5人の計56人である。(5月1日現在)

○ 教育面や地域イメージの向上、活性化等からも、誘致を進めるべきである。

陳情の内容は、工場立地法に基づく、大規模工場等における緑地面積等の緩和を求める内容である。

緑地面積の緩和措置については、企業立地促進法に基づく協議会へ加入し、基本計画を定め、国の同意を経て条例で定める必要がある。これまでの市の対応は、

協議会に加入し、基本計画について、3月11日に国の同意を得ている。

○ これまで、工場立地法に基づく緑地の緩和について、個別企業から相談等はあったか。

○ これまでに個別企業からの相談は無い。

○ 緑の重要性や工場と住宅地との緩衝に緑地は必要である。

○ これまで加入を見送っていた協議会へ加入し、超低利融資制度等が活用できること等は評価する。

○ 審査の結果、賛成者がなく不採択とした。

○ 視察研修報告

○ 平成23年5月17日(火)18日(水)

①宮城県石巻市

②山形県山形市

ボランテニア守谷レスキューが震災時に支援した、不動町の方々の話を聞いた。不動町の方々の心には、守谷に対する感謝の思いが深く刻まれており、不動町

の方々の笑顔や頑張っている姿に、逆に元気をもらった。

山形市では、現在67の施設が指定管理者により管理されている。モニタリングは平成21年度から実施され、効果的・効率的な監理運営の向上や、評価結果公表によるサービスの向上等を目的に行っている。モニタリングの結果で、管理者に指示・勧告をし、問題の改善に努めている。守谷市においても、ガイドライン等を作成し、市民サービスに寄与すべきと感じた。



山形市役所

都市経済常任委員会

○構成

委員長 梅木伸治
副委員長 浅川利夫
委員 酒井弘仁

〃 川名敏子
〃 唐木田幸司
〃 中田孝太郎
〃 倉持洋

○所管事務

生活経済部（市民協働推進課、総合窓口課、経済課、生活環境課）、都市整備部（都市計画課、建設課）、農業委員会、上下水道事務所

公共下水道条例の一部を改正する条例
（議案第27号）

日本下水道協会の組織改編に伴い、日本下水道協会茨城県支部が茨城県下水道協会と名称が変更されることから、守谷市公共下水道条例の一部を改正するものである。

補助金活用で除塵機設置・排水路改修工事
（議案第28号）

戦略作物生産拡大関連基金盤緊急整備事業費補助金を活用して、大野第2排水機場への除塵機設置と排水路の改修工事を行う。これにより機場における作業の安全性の確保と負担軽減、排水機能の向上を図る。

●戦略作物生産拡大関連基金盤緊急整備補助金：転作の基幹作物である麦や大豆等の生産拡大をするための施設改修や整備などの支援を目的とした補助金。

- ㊦ 工事の時期はいつ頃になるのか。
- ㊧ 秋頃から工事を予定している。
- ㊨ 広報活動用の車両用音響機器をSDカード式に変更
（議案第28号）
- 東日本大震災を踏まえた広報計画の見直しにより、これまで6台で行ってきた市公用車による広報に加え、消防団車両13台や小中学校に配置している青色防犯パトロール車13台を活用し、市内全域の広報活動を行う。なお、車両に搭載してある音響機器を従来のカセットテープ方式からSDカード対応に変更する。
- 消防団員数が減少傾向に
（議案第28号）
- 退職消防団員が当初の見込みよりも増えたため、消防団員活動費128万7千円を増額補正する。
- ㊩ 消防団員の入団状況はどうなっているのか。
- ㊪ 団員数が減少傾向にある。減少を食い止めるように努力していく。

鬼怒川右岸危険崖地の安全対策工事の早期着工に関する意見書提出を求める陳情
（受理番号第3号）

この陳情は、西板戸井前原地区の鬼怒川右岸崖地が、台風による増水等により年々浸食され、危険崖地となっており、早期に護岸工事に着手し、安心・安全を確保するように、関係機関に意見書の提出を求める内容である。

㊫ 過去に左岸の護岸工事を実施した段階で、右岸要望箇所計画等を調査すべきではなかったか。

㊬ 震災により浸食が進んでおり、早急に対応すべきである。



陳情のあった箇所（鬼怒川右岸）

視察研修報告

●平成23年5月31日（火）
～6月1日（水）

①新潟県長岡市
「長岡市復興計画・長岡市地域防災計画」

長岡市は、平成16年7月に発生した大水害と、10月に発生した中越大地震で大きな被害を受けた。これらの大災害からの復興を進めるため、水害や震災の教訓を活かし、創造的な復興を図ることを目的に、平成17年8月に「長岡市復興計画」が策定された。長岡市では、平成16年と19年の震災で、尊い命が奪われ、住宅・道路・農地・商工業など地域の暮らしや産業に著しい被害がもたらされた。特に、中山間地域で壊滅的な被害が発生。被害発生前からこの地域は、高齢社会への対応や地域の過疎化などの課題を抱えていた。市民が安心して暮らせる為には、地域社会のつながりを形成することが不可欠と感ずいた。



長岡市役所

②群馬県吉岡町
「駒寄スマートインターチェンジについて」

駒寄パーキングエリアは、群馬県吉岡町の関越自動車道にあるパーキングエリアである。スマートインターチェンジは、平成17年4月17日から社会実験として開始され、平成18年10月1日から恒久化となった。社会実験スタートから2年後には、通算利用台数が全国初の100万台を突破し、上下線ともに大きな効果がみられた。

今後の予定は、大型車の利用が可能となるよう、進入路概略等が検討予定となっている。

審査結果

番号	採決結果	審査結果
議案第27号	全員賛成	原案可決
議案第28号	全員賛成	原案可決
受理番号第3号(陳情)	全員賛成	採択

文教福祉常任委員会

○構成

委員長 市川 和代

副委員長 山崎 裕子

委員 鈴木 榮

〃 高橋 典久

〃 佐藤 弘子

〃 平野 寿朗

〃 山田 清美

○所管事務

保健福祉部(社会福祉課

児童福祉課、介護福祉課、

保健センター、国保年金課

と教育委員会(学校教育課

と生涯学習課、指導室、学校

給食センター、中央図書館)

保育所副所長職を設置 (議案第26号)

守谷市保育所設置条例の一部を改正する条例は、守谷市職員の職制の見直しにより、主任保育士(一般職)を統括する職として、保育所副所長(管理職)が設置された。これまで所長の職務を代理する職員は「主任保育士」であったが、今後は「副所長」となる。

④ 手当等はどうか。

⑤ 管理職になると、時間外勤務手当はなくなるが、管理職手当が支給される。

また、これまでは所長に事故があつた場合に、主任保育士がその職務を代理していたが、副所長職を置くことにより、主任保育士の責務が軽減されることになる。

体育の授業と運動会を常総広域と守谷中学校で (議案第28号)

守谷小学校の校舎改築工事の影響により、体育館とグ

ラウンドが授業等で使用できないため、体育の授業と運動会を常総広域及び守谷中学校を使用する必要があるとして、145万8千円を増額補正する。これにより、体育の授業は常総広域の室内プールと体育館で行う。運動会は守谷中学校グラウンドで行う。



常総広域室内プール

守谷小学校視察報告

●平成23年5月26日(木)

「守谷小学校改築工事について」

①現在までの工事状況

現在までに、市道の一部廃止に伴い、学校敷地内に設置する歩行者や自転車の専用道路工事と、郷州沼崎

線に隣接する職員駐車場予定地付近の盛土工事や市道の付替道路工事が完了している。

②今後の予定

今後は、校舎本体工事・外溝工事をはじめ、順次、体育館の外壁・屋根等の改修工事や、郷州沼崎線への接道工事・職員駐車場の拡張工事、既存校舎の解体やグラウンド整備工事等が行われていく予定である。

なお、新校舎は木造2階建て(一部RC構造)で、平成24年7月末に完成予定となっている。8月中旬に環境検査や引越しなどを行い、9月からの使用開始を予定している。



現地を視察

視察研修報告

●平成23年7月12日(火) 13日(水)

①山形市社会福祉協議会

「社会福祉協議会の活動と地域福祉活動計画」

守谷市では、平成22年度から地域福祉計画と、社会福祉協議会が計画を行う地域福祉活動計画の両計画策定に取り組んでいる。山形市社会福祉協議会では、平成23年度に第三次地域福祉活動計画が策定されており、山形市と役割分担・連携して活動を行っている。第二次活動計画での課題点を踏まえ、第三次計画ではもう一歩進んだ「ちよつとした支援」に取り組んでいる。また山形市では、民生委員とは別に平成4年から「福祉協力員制度」を開始し、地域の様々な問題解決を図っている。福祉とは「あつうの〇らしがでる〇あわせ」という山形市社会福祉協議会のモットーが、大変心に残った。

②山形県長井市
「災害時要援護者避難支援制度について」

長井市では、平成22年度から災害時要援護者避難支援制度を運用している。守谷市との相違点として、登録申請については、市からの情報提供ではなく、手上げ式による同意方式を取っていた。他の自治体でも同様に個人情報保護が問題点としてあげられていた。また、東日本大震災の余震により停電した際に、在宅酸素療法者の装置が停止し、死亡する事故が起きたことから、在宅酸素療法者に対しても支援制度申込書を送付し、登録を促している。



長井市役所での研修

審査結果

番号	採決結果	審査結果
議案第26号	全員賛成	原案可決
議案第28号	全員賛成	原案可決

放射線災害対策特別委員会

定例会初日の本会議で、東日本震災に伴う原発事故に起因する様々な問題に対し、放射線被害による諸問題を、継続的・集中的に調査し審査・提言することを目的とした放射線災害対策特別委員会設置の動議が提出され、全員賛成により「放射線災害対策特別委員会」の設置と受理番号第5号「子ども達を放射線から守る対策を求める」請願書の付託が可決された。

守谷市の放射線量と市の対策は？

原子力災害での現行の法律では「原子力災害対策特別措置法」に基づき、「原子力災害本部長の指揮の下行動すること」と定められているが、国からの指示が何も無く、対応に苦慮している。福島県においては文部科学省から児童・生徒が学校等で受ける線量を「当面年間1ミリシーベルト以下を目指す」また「校庭・園庭の空間線量率が毎時1マイクロシーベルト」とされているが、茨城県を含む他の自治体には、放射線量に対し基準が設けられていない。守谷市では、5月11日以降、市内幼児施設・小中学校等の37箇所測定を行っている。6月13日以降は公園等も含め106箇所測定を行っており、翌日にホームページ等で結果を公表している。児童・生徒

の保護者には、お知らせの文書を配布して学校生活での留意点を示している。

- ㊦ 周辺自治体との連携や情報交換等は行っているか。
- ㊧ 取手市・つくばみらい市・常総市と協議会等で連携していききたい。
- ㊨ 測定箇所は増やせないのか。
- ㊩ 測定器が1台しかない。新たに発注しているが、納品が先になる。幼児施設については、今後1施設6箇所測定する。
- ㊪ 土壌除染等の対応は。
- ㊫ 削った土の処理(方法・保管場所等)の問題がある。国から適切な処理方法を示してもらい、周辺自治体と一緒に対応したい。

県をはじめ、放射線の影響を受けている市町村に対し、安全基準の明確化や具体的対応策の公表、風評被害の防止など、市民が安心して生活を営むことが出来るための放射線対策を早期に講じるよう、国に対し強く望むものである。

福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の拡散による被曝から、未来を担う子ども達を守るための対策を市が積極的に取組むことを要望する請願である。

- ㊬ 請願書にある項目は採択ができない恐れのあるものもある。この項目の採択にとらわれず、請願の趣旨を尊重するべきである。

採決の結果、全員賛成により趣旨採択となった。

●趣旨採択：請願の趣旨や全体的な願意には賛同できているが、内容については現在の財政やその他の事情により「実現性の確信がもてない」「時間・場所・金額等が願意に沿い難い」等の場合に、不採択とはせずに、請願の趣旨をくみ上げること。

構成

- 委員長 松丸修久
- 副委員長 山田清美
- 委員 高木和志
- 〃 浅川利夫
- 〃 山崎裕子
- 〃 市川和代
- 〃 尾崎靖男
- 〃 梅木伸治
- 〃 又未成人
- 〃 中田孝太郎

※各常任委員会の正副委員長及び議長経験者等で構成

園庭の空間線量率が毎時1マイクロシーベルト」とされているが、茨城県を含む他の自治体には、放射線量に対し基準が設けられていない。守谷市では、5月11日以降、市内幼児施設・小中学校等の37箇所測定を行っている。6月13日以降は公園等も含め106箇所測定を行っており、翌日にホームページ等で結果を公表している。児童・生徒

の保護者には、お知らせの文書を配布して学校生活での留意点を示している。

- ㊦ 周辺自治体との連携や情報交換等は行っているか。
- ㊧ 取手市・つくばみらい市・常総市と協議会等で連携していききたい。
- ㊨ 測定箇所は増やせないのか。
- ㊩ 測定器が1台しかない。新たに発注しているが、納品が先になる。幼児施設については、今後1施設6箇所測定する。
- ㊪ 土壌除染等の対応は。
- ㊫ 削った土の処理(方法・保管場所等)の問題がある。国から適切な処理方法を示してもらい、周辺自治体と一緒に対応したい。

県をはじめ、放射線の影響を受けている市町村に対し、安全基準の明確化や具体的対応策の公表、風評被害の防止など、市民が安心して生活を営むことが出来るための放射線対策を早期に講じるよう、国に対し強く望むものである。

福島第一原子力発電所事故に伴う放射線に関連して、原子力災害対策本部の指示の下、文部科学省は4月19日、福島県教育委員会等に対して、「福島県内の学校等の校舎・校庭等の利用判断における暫定的な考え方について(通知)」により指導・助言をした。さらに、5月27日に文部科学省は、「福島県内における児童生徒等が学校等において受ける線量低減に向けた当面の対応について」を公表し、今年度、学校において児童生徒等が受ける線量について「当面、年間1ミリシーベルト以下を目指す」とした新たな方針が示されたところであるが、茨城県をはじめ放射線の影響を受けている他の県・市町村において、放射線対策を講じるための基準がなく、手探りの状態で、その対策に追われているのが現状である。

また、茨城県南部に位置する守谷市においては、マスコミやインターネット等において茨城県内でも放射線量率の測定値が高いことからホットスポットと報じられるなど、市民(特に子どもを持つ親)は大変な不安を抱え、対応を求める声は日増しに大きくなってきている。このような中、依然として国からは、放射能関連の統一した基準が示されていない状況にある。

このようなことから、市民(特に幼児・児童生徒等)が安心して生活できるよう、国に対し下記の措置を早急に講ずるよう強く求めるものである。

- 1 市民が安心・安全な生活を営む上で必要な放射線に関する安全基準を明確にし、具体的な対応策を早急に示し、公表すること。
 - (1) 土壌(公園、校庭及び園庭等)の明確な安全基準と処理方針・処理方法
 - (2) 学校等における生活上の明確な安全基準とその対処方法
 - (3) 下水道汚泥の安全基準と処理方針・処理方法
 - (4) 放射線量率測定方法の統一したマニュアルの作成
 - (5) 農・畜産物の恒久的な安全基準の制定と流通体制の確保
- 2 茨城県、特に県南地域の空間線量が高い傾向にある原因究明とモニタリングポストの増設を行うこと。
- 3 放射線問題に関する情報提供は、各省庁にとらわれず一元化して行うこと。
- 4 放射線に関する風評被害を防止するため、健康への影響に関する正しい知識について、国による積極的な啓発活動を行うこと。
- 5 これらに要するすべての費用について、福島県と同様の財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先：内閣総理大臣、環境大臣・内閣府特命担当大臣(防災)、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣

放射線から市民の不安解消のための安全基準と対処方法の早期制定を求める意見書

福島第一原子力発電所事故に伴う放射線に関連して、原子力災害対策本部の指示の下、文部科学省は4月19日、福島県教育委員会等に対して、「福島県内の学校等の校舎・校庭等の利用判断における暫定的な考え方について(通知)」により指導・助言をした。さらに、5月27日に文部科学省は、「福島県内における児童生徒等が学校等において受ける線量低減に向けた当面の対応について」を公表し、今年度、学校において児童生徒等が受ける線量について「当面、年間1ミリシーベルト以下を目指す」とした新たな方針が示されたところであるが、茨城県をはじめ放射線の影響を受けている他の県・市町村において、放射線対策を講じるための基準がなく、手探りの状態で、その対策に追われているのが現状である。

また、茨城県南部に位置する守谷市においては、マスコミやインターネット等において茨城県内でも放射線量率の測定値が高いことからホットスポットと報じられるなど、市民(特に子どもを持つ親)は大変な不安を抱え、対応を求める声は日増しに大きくなってきている。このような中、依然として国からは、放射能関連の統一した基準が示されていない状況にある。

このようなことから、市民(特に幼児・児童生徒等)が安心して生活できるよう、国に対し下記の措置を早急に講ずるよう強く求めるものである。

- 1 市民が安心・安全な生活を営む上で必要な放射線に関する安全基準を明確にし、具体的な対応策を早急に示し、公表すること。
 - (1) 土壌(公園、校庭及び園庭等)の明確な安全基準と処理方針・処理方法
 - (2) 学校等における生活上の明確な安全基準とその対処方法
 - (3) 下水道汚泥の安全基準と処理方針・処理方法
 - (4) 放射線量率測定方法の統一したマニュアルの作成
 - (5) 農・畜産物の恒久的な安全基準の制定と流通体制の確保
- 2 茨城県、特に県南地域の空間線量が高い傾向にある原因究明とモニタリングポストの増設を行うこと。
- 3 放射線問題に関する情報提供は、各省庁にとらわれず一元化して行うこと。
- 4 放射線に関する風評被害を防止するため、健康への影響に関する正しい知識について、国による積極的な啓発活動を行うこと。
- 5 これらに要するすべての費用について、福島県と同様の財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先：内閣総理大臣、環境大臣・内閣府特命担当大臣(防災)、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣

採決の結果、全員賛成により趣旨採択となった。

●趣旨採択：請願の趣旨や全体的な願意には賛同できているが、内容については現在の財政やその他の事情により「実現性の確信がもてない」「時間・場所・金額等が願意に沿い難い」等の場合に、不採択とはせずに、請願の趣旨をくみ上げること。

一般質問の要旨

通告事項

1番 高木 和志 議員

1. 防災関係について
2. うつ病・自殺予防対策
3. 車乗り入れブロック
4. 財政の見える化について

2番 浅川 利夫 議員

1. 市民が求める安心・安全
2. 補助金・交付金の有効活用
3. 姉妹都市について
4. ネット社会への対応

3番 平野 寿朗 議員

1. 道路面の補修・安全対策
2. 郷州沼崎線について
3. 東日本大震災からの教訓

4番 川名 敏子 議員

1. 地域防災計画と今後の対策
2. 節電と放射線対策
3. 日本一のガン対策
4. ちょっとサポーターのおすそわけ運動

5番 山崎 裕子 議員

1. 放射線から市民を守る対策
2. 防災対策
3. 東板戸井等からの要望

6番 梅木 伸治 議員

1. 危険な場所

7番 高梨 恭子 議員

1. 震災直後の市の対応
2. 原子力事故後の市の対応
3. 出前サロンについて
4. モコバスの利用について

8番 酒井 弘仁 議員

1. 一括交付金について
2. 市の職員には夢があるか
3. 松並土地区画整理事業
4. 守谷小学校改築工事

9番 鈴木 榮 議員

1. 東日本大震災の影響と対策
2. 公民館と生涯学習について
3. 貿易の自由化と守谷の農業

10番 唐木田 幸司 議員

1. 高齢化福祉予算比率
2. 防犯パトロール強化

11番 中田 孝太郎 議員

1. 雨水利用
2. 都市計画道路西口大柏線
3. 教育施設誘致について

12番 市川 和代 議員

1. 高齢者のための交通
2. 危険箇所をなくせ
3. 災害時の対応について

13番 尾崎 靖男 議員

1. 原発事故に対して
2. 原発事故への市の対応は

14番 佐藤 弘子 議員

1. 震災、原発災害の対策
2. 住宅リフォーム条例
3. 国保税値下げ、減免制度
4. 緊急雇用交付金
5. 信号機の設置

今出来ないで、何時出来る防災対策

高木 和志 議員

高木 被災者支援システムの導入について、現状の認識と対応は。

生活経済部次長 大変役立つシステムだが、災害時での活用となるため、経費や事例等を含め検討したい。

高木 業務継続計画の策定状況は。

総務部次長 未策定の状況にある。防災計画との整合を図り、今年度中には作成したい。

高木 災害避難情報発信のエリアメール利用についての見解は。

生活経済部次長 回線混雑の影響を受けずに受信できるものである。今回の震災を踏まえ、災害時の情報発信手段として導入したい。

うつ病・自殺予防対策について

高木 心拍変動リアルタイム解析プログラムを健康診断に取り入れては。

保健福祉部長 健康診断の

い範囲で設置の許可をしている。

高木 切り下げの工事費の助成は。

都市整備部長 段差解消は、個人の利便目的のため、助成等は現在考えていない。

財政の見える化について

高木 総務省基準モデル方式で財務諸表を作成しているが、何に使用しているのか。また、なぜ公開が遅いのか。

総務部長 財務書類の4表を作成している。目的は資産や負債のストック情報や行政サービスのコスト情報の把握である。決算統計資料を基に作成しているため、時期的に遅れてしまう。

高木 複式簿記・発生主義会計の導入は。

総務部長 法的に今のものが定められており、それはやめることはできない。経費・事務量も増えてしまう。今後、地方自治法の改正等によって、移行すべきと考えられる。

車乗り入れブロックについて

高木 市道には、道路標識・カーブミラー・プラントー等がある。それらは設置してよいものなのか。

都市整備部長 標識・カーブミラーは、道路に対する附属物として、安全・円滑な交通体系を確保するため

のものとして、道路管理者として設置をしている。それ以外に届け出の必要なものとしては、電柱・公衆電話・交通の支障となる工作物がある。道路の美観上でプラントーなども設置されているが、道路に支障がな

市民が求める安全・安心について

浅川 利夫 議員

浅川 東日本大震災では日本全体が多くの被害を受けた。耐震、防火、放射能等の安全基準は。

総務部長 地震は耐震基準、防火は消防法、放射能は各種の法律から除外されており放射能の汚染等を定める基準は法的にない。

浅川 放射能の統一された基準がない中、暫定値が報道で大きく取り上げられ、市民は数値を見て不安になっている。国の統一された基準がない理由、詳細な測定方法及び数値を、知識として市民へ知らせれば、市民も安心するのでは。

生活経済部長 市も、マスコミやインターネット等で情報を集めている。多くの情報が錯綜し、市民特に幼児、子供たちの保護者から不安の声が寄せられている。統一した基準が無い中、幼児施設・市内小中学校、公園等106箇所で継続的に

測定し、情報をホームページ等で翌日に公表している。

浅川 子供の安全について高野小学校に緩衝材を使った窓がある。他の公共施設にも拡大できないか。

教育部長 緩衝材を入れる基準はなく、採用は任意。
浅川 事故防止の面から緩衝材の窓枠を希望する。



窓枠緩衝材

国の補助金、交付金の有効利用を

浅川 現在行っている農地・水・環境保全向上対策事業は、25%の市の負担で100%の事業が行われる効率のよい制度である。市

の長期計画と住民の要望を酌み、事業の推進を図れば、市の少ない予算で市民参加型の事業ができる。今後も申請者と市が一体となった事業の推進をお願いする。

ネット社会への対応

浅川 東日本大震災による放射能漏れに対して、市民の不安をおおるようなチラシやネット上で誤った発信があったと聞く。反社会的個人プレーに、行政として市民の安心を守る立場から、何らかの対策を望む。

総務部次長 現在のネット社会は、技術の進展と共に誰もが気軽に発信できる社会となっている。市に対し、重大な被害が発生する故意情報や、権利が不当に侵害される悪質な情報等に対しては、警察への通報・プロバイダーへの削除依頼など適切な対処を図っていく。

郷州沼崎線の早期完成を

平野 寿朗 議員

道路・交通の安全対策

平野 大震災の後、みずき野地区の公園や道路を見て歩いた。公園では20センチも段差ができた危険箇所があったが、直ちに補修していただいた。また、1丁目〜3丁目は止まれや、交差点の十字路の白線が消えている箇所が多くある。また、乙子交差点から郷州小へかけての道路面や導流レーンの補修が必要だ。さらに6・7丁目の道路歩道の植栽は車道面に大きくはみ出しており、このような場所の安全対策をしてほしい。

生活経済部次長 みずき野1丁目の止まれ等の補修は8月には工事着工したい。

都市整備部長 導流レーンの補修は、道路面の補修工事に併せて行い、来年度の予算に組み入れたい。6・7丁目の歩道の植栽管理は県の事業なので、竜ヶ崎土木

郷州沼崎線について

平野 郷州沼崎線はみずき野住民にとって重要な道路になる。今、乙子交差点が主要な出入口だが、郷州沼崎線の完成と共に、守谷駅等への出入口は六丁目が中心になる。開通に向けての現状と目標はどうか。

都市整備部長 3名の未買収者のうち、2名の契約が終わった。残りの1名の方とは協議中である。工事は現在橋梁工事を進めており、完成は25年3月予定。



郷州沼崎線予定地

東日本大震災に教訓を教育に活かして

平野 東日本大震災は、人生観をも変える大災害だった。多くのことを考えさせられたが、その一つとして、外国の方から見ると、日本は大災害にも関わらず、略奪等は無く、助け合いが強いという点がある。日本の長い歴史と文化を考えさせられた。地震の激動期とも言える今後について、今回の教訓を活かして教育面を考えてもらいたい。

市長 3月11日は一生忘れられない大災害だった。行政と市民の皆さんとの協働のまちづくりや地域力をさらに強化したい。また、飯盒炊きなどの経験ができる教育等も強化したい。

教育長 教育においても、自然に対する見方等も検証して教育していく。子ども達に生きる力・自分で考え自分で判断できる力・人を思いやる心を育てたい。経験を活かせる教育を多く取り入れたいと思う。

地域防災計画と今後の対策

川名 敏子 議員

川名 守谷市で大地震が起きた場合、どのように市民を守るかは重要課題である。学校や介護施設からの帰宅時の対応や災害弱者の避難所、初動体制や減災対策等の見直しはあるのか。

生活経済部次長 総括を行い、マニュアルの見直しで体制強化を図る。

保健福祉部次長 福祉施設と協議し、民間福祉避難所の協定を締結する。

川名 広報車の録音が電話でも聞ける音声自動応答サービスやコミュニケーションMの導入は。

生活経済部次長 先進事例などを研究し検討する。

節電と放射線対策

川名 節電対策と今後の取り組みは。

生活経済部次長 節電目標値20%減と設定し、照明を60%消灯。空調機を輪番で

停止させ扇風機を活用する。

市長 松並区画整理事業でソーラーパネルの導入や住宅補助も考えたい。焼却施設での発電も計画中である。

川名 放射線のホットスポットと呼ばれているが、測定場所を増設し、全保育・教育施設に測定器を配布しては。また、グラウンド除染についての考えは。

副市長 高感度な測定器を1台発注し、一つの保育園で6箇所測定している。測定箇所数も増やす。今後、1マイクロシーベルトの数値が出れば検討する。

日本一のガン対策で市民の生命を守れ(胃・肺・大腸)

川名 1994年にWHO

世界保健機構の国際がん研究機関が、ヘリコバクターピロリ菌を発がん原因であると認定した。胃がん患者の99%はピロリ菌感染者で、ピロリ菌があると、萎縮性胃炎になり、その一部が癌

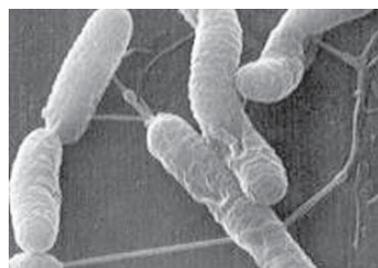
になる。患者の多い50代からピロリ菌抗体検査、血清ペプシノーゲン検査を取り入れ、全国に先駆けて胃がん予防に取り組んでは。

保健福祉部次長 胃がんの発生因子はストレスや体質などが多い。胃カメラ医療診療を検討し、予防に取り組む。大腸がん検診は、41・51・61歳に無料クーポンを実施する。

ちよつとサポーターのおすそ分け運動

川名 高齢の友人等に、今夜のおかずをおすそ分けする「ちよつとサポーター」を育成してはどうか。

保健福祉部次長 すでに食生活改善推進委員がいるため、実施する予定は現在ない。



ピロリ菌

東京電力福島第一原発事故による放射線から市民を守る対策を

山崎 裕子 議員

山崎 何度か一般質問した郷州沼崎線について地権者に5月に同意が頂け、来年度3月完成に向け工事が進んでいくとのこと。みずき野、本町、奥山本田、奥山新田住民も喜ぶ。関係各位に感謝する。放射線対策に関し市民から多くの不安な声がある。震災以降5月の0歳〜4歳人口28名減。放射線の影響か。①市民意見は②運動会など屋外活動時間の制限や組体操等への対応は。③飲食物の安全対策として、給食等で内部被爆を避けるよう汚染の低い地域の食材を使用してほしい。

生活経済部次長 ①校庭等表土の掘削や土壌調査の要望。給食食材の測定と産地明示、屋外活動制限である。

副市長 ②基準を超える数値が出た場合は考慮するよう学校に願う。

市長 ③食べ物産地は公表する。現在は市場に出ている安全な物を使っている。

上下水道事務所長 放射性物質混入防止のため、沈殿池と、ろ過池に雨よけシートを被せている。

山崎 子ども達を放射線から守る対策を求める請願書が1075名の署名を添えて提出された。つくば研究者から提言を貰ったところ放射線障害防止法では文科省安全基準と関係なく18歳以下に放射性同位元素を取り扱わせてはいけない(第31条第1項他)。法律上放射性同位元素は数量と濃度を超えるものが対象。第4条第1項で実効線量が3月間につき1.3mSvと定める。数量と濃度は文科省指定でセシウム137は数量1万ベクレル、濃度10ベクレル/g。環境放射線、土密度や3月以降降下したセシウムは地上の5cm以内に存在していることを考慮し濃度を計算すると5月24

日に50cm測定で松ヶ丘小0.449μSv/hで計算したところ濃度は6.8ベクレル/gとなり、放射性同位元素でない。しかし、5cmより浅い箇所が存在しているとすれば法律上の放射性同位元素となる。仮に1cmまでの汚染とすれば0.132μSv/h、5cmでも0.66μSv/hで超える。6月13日に栄町公園0.666。6月15日に守谷小0.611、つくば国際松並保育園0.6の高値。この見解に立つと守谷でも注意が必要な値である。福島の小中学校で水入りペットボトルを教室窓辺に置いたところ放射線値を軽減し遮断効果があった。

教育部長 年間1mSvで対応する。常総広域4市で協議し検討したい。

【その他質問した事項】

・防災無線、災害時優先的ガソリン確保協定等を望む。
・常総環境センターから2km圏内や東板戸井住民にも白寿荘入場券等の配布を。

板戸井大木地区・危険回避せよ

梅木 伸治 議員

梅木 道路の通行に際し、危険な場所をどのように掌握しているのか。

生活経済部長 区長や市民の方からの通報により対応している。

都市整備部長 職員が現場に出ているので、直行工事と合わせ、随時パトロールをしている。

梅木 当然私たち議員の仕事として、「市民の声なき声」を聴き、「不満・不安」の解消をするということは、大切な仕事と認識している。しかし市内においても土地柄のためなのか、「市民の中に遠慮している」というのも感じている。過日の通学審議会において、本当に子ども達の通学路の安全は確保されているのかという質問をした。つまり、登下校の時間に現場を歩き、確認しているのかということだ。結果は地域の方の声を聴いたという机上論だけで、不

満を持った覚えがある。

具体例として、板戸井地区の県道で、常総市に向かい、概ね右側は居住地域となっており、左側は畑という状況である。畑仕事は高齢者が多く、県道を渡るのに難儀している。さらに、車道のセンターラインが追い越し可能という状況は、本当に危険であると思う。

市民は県道か市道かなんてわからない。市行政は、県や警察署等に対し、速やかに安全確保をするように対応願いたい。

生活経済部長 確かに現地は生活道路となっている。取手警察署に至急要望する。

大木地区の危険

梅木 大木地区の県道（守谷高校付近）についても、板戸井同様危険な場所の認識を持っている。ここも同

一路線であり、県道ではあるが、同様にお願いしたい。

都市整備部長 指摘の場所は、守谷高校があるため、自転車通行が多い。しかし、

車道が5・3mしかないので、まずは歩道の確保を重点に考え、竜ヶ崎土木事務所と協議していく。

梅木 愛宕地区については、先だってカラー舗装を施工していただいたが、非常に道路幅が狭く、傘を差して歩くと、自動車に当たるか当たらないかという状況である。センターラインを消して歩道を確保して頂いたのかと思うが、予算の関係で細く長く施工するということなのだと思える。しかしながら、傘もまともにさせない歩道は、安全の確保には届いていないと思う。予算の関係で時間がかかるかもしれないが、未来永劫の歩道になることを考えれば工事の時に十分な歩道の確保をするようお願いする。

都市整備部長 引き続きカラー舗装を進める中で、できるだけ歩道の部分を確保したいと思う。

震災直後の守谷市の対応について

高梨 恭子 議員

災害時の広報のあり方やTXの状況について

高梨 地震直後の停電の情報と、避難所開設の情報をどのように広報したか。

生活経済部次長 6台の広報車で市内を回った。

高梨 周知がなかったという声が多い。今後の対応は、生活経済部次長 青パトや消防団車両など、全体で32台の広報車を走らせる。

高梨 防災無線やミニFM等は予算がかかりすぎるということが別の議員への答弁であったが、長期的に考えていただきたい。

震災時、TXのHPのダウンや復旧の遅れがあった。 守谷市は首都圏新都市鉄道株式会社の株主だが、報告はあったのか。

生活経済部次長 報告は受けていない。

高梨 市内でTXを利用している人は大勢いる。株主という立場からしっかりと

ているが使いかたは。

保健福祉部長 サロン運営代表者会議を開き、それぞれに必要な備品を提案いただき、使っていく予定。

放射線から子どもを守る

高梨 内部被曝を受けやすい子ども達の事を考えて、市独自の対策はあるか。

副市長 国からの方針が出されていない以上は、対策はとりにくい。

高梨 既成概念を捨てて、市独自の行事編成をしてみたらどうか。夏休みを早める、運動会も例年通りの実施でなくてもいいのでは。こういう時だからこそ、思い切った対応を、学校行事を含めてお願いをしたい。

教育部長 学校は勉強を中心としたカリキュラムになっている為対策がしにくい。

元気サロンの現状とこれからについて

高梨 出前サロンの運営をこれまでシルバー人材センターに委託してきたが廃止となった。予算は計上され

モコバスの利用状況とこれから

高梨 モコバスが運行されるようになり、来月末で2年。この補助事業は、平成24年3月までと聞いている。本稼働にあたっての課題や取組みの工夫は。

総務部次長 フリー降車制や回数券割引率の見直し、乗車補助券などに取組む。

高梨 大野小学校区での登校時の交通事故の報告は。

教育部長 集団登校時の立哨の先生もいる中での接触事故であった。幸いにも軽傷であった。

高梨 モコバスもその時間帯に運行している。子ども達の安心安全を考え、モコバスでの通学は可能か。

教育部長 美園地区でも同様の事案があった。学校と保護者で協議し、利用することは可能。

市の各事業をチェック・補助金も税金の一部・更に安全と安心を見直そう

酒井 弘仁 議員

酒井 自治体が自由に使えるようにする一括交付金化の内容と23年度予算は。

総務部長 公共事業や福祉・文化の施設整備を行う自治体向け投資的補助金の規模は約3兆3千億円であり、23年度は、第一段階として都道府県に約5千億円を一括交付金として国が予算計上している。国と地方の協議において示された「地域自主戦略交付金」によると、対象事業は社会資本整備総合交付金の一部、学校施設環境改善交付金の一部、農山漁村地域整備交付金の一部等となっている。特徴として、各自治体が各府省の枠にとらわれずに使用でき、国の事前関与を廃止して事後チェックを重視することとなっている。今後も国の動向を注視しながら対応していく。

市職員にも希望と夢をリーダーに意欲を

酒井 現在の守谷市において管理職を希望する職員が少ないと聞くが今年の昇任試験の現状は。

総務部長 課長・課長補佐・係長に昇任する際には、小論文試験を実施し、上位成績者の中から人事評価結果やリーダーとしての資質等を総合的に判断し選考している。課長及び課長補佐は退職や昇任によりポストの不足が生じた場合に原則補充をしている。係長について昇格基準を満たしている職員のうち一定数を昇格させている。現状については、課長級該当者16人中受験者8人、課長補佐級該当者47人中受験者23人、係長級該当者59人中受験者40人であり、管理職受験率は約5割だった。

地権者の合意形成が重要 松並木の保全と環境景観を

酒井 松並木地区画整理事業組合について地権者への対応と対策の取り組みは。

都市整備部次長 平成19年3月28日に松並木地区の地権者11名が、クレトイシ所有地との合同で開発要望書が市長に出され、その後三井不動産レジデンシャルがクレトイシ跡地を購入契約した。平成20年7月と9月に勉強会を実施している。所有者の96・8%の同意と、借地権者の同意100%で6月13日に茨城県知事から事業計画許可を受けている。同意を得られない地権者については、今後も誠意を持って対応する。

教育環境と安全・安心を全面に施設の完成度も重視

酒井 守小改築工事で地域住民に喜びと感謝のある工事施工を期待する。

教育部長 今後も近隣住民やPTAの理解と協力を得て進めて行きたい。工事については、全ての工事において出来形・品質が設計に添った工事施工が出来るよう施行監理指導にあたっていききたい。

守谷の想定外の災害と防災対策

鈴木 榮 議員

鈴木 東日本大震災は当初、想定外と報道されたが、最近では想定できたとのこと。守谷の想定外の災害とは何か。それは、高速道路や川の橋が崩落する地震の発生なのか。現在の避難所や防災組織で問題はないのか。

生活経済部次長 橋が崩落した場合、市が分断されるが、地域に合った適切な避難所を開設し、自主防災組織の設立の促進を図る。

放射線の測定器の充実と測定箇所の拡大

鈴木 放射線対策は国が安全基準と対策を決めることが基本であるが、大人より子ども達は影響を受けやすい。測定器の充実と測定箇所の拡大を図っては。

生活経済部次長 測定器は1台約54万円で、現在発注中。測定箇所は今後、保育園や幼児施設の四隅・中央・砂場等を予定している。

鈴木 学校の保護者への対応については。

教育部長 今回の放射線問題は、放射線そのものが見えないため、影響も先にならなければわかりづらく、保護者の方が不安に思われることは十分理解できる。児童生徒の安全確保を最優先に、災害対策本部・教育委員会・校長会等と連携して対応策をとっている。保護者の方へは、理解していただけるように丁寧な説明に当たっている。

公民館の指定管理者に社会教育主事を配置

鈴木 公民館を指定管理へ移管するが、どのような考え方で運営させるのか。

教育部次長 公民館は、今までどおりコミュニティ活動を推進する場として、社会教育法に規定されている事業も継続し、社会教育主事を配置していく。

鈴木 日立市塙山地区のように、地域の自治会を指定管理者として任せては。

教育部次長 説明会を実施したが、要望がなかった。

貿易の自由化・TPPと守谷の農業

鈴木 TPPは関税を原則撤廃とするもので、日本や守谷の農業への影響は大きい。守谷の農業の将来性は。

生活経済部次長 農地の保存と農地の集積化が課題であり、方策の一つとして、野菜の指定産地やブランド化による儲かる農業の確立を図りたい。

市長 国が価格補償をすれば、稲作は区画整理もしており、大規模経営が可能。

鈴木 儲かる農業を確立するための農業委員会の役割とは。

農業委員会事務局長 支援策として、農地の利用集積や個人経営体から農業生産法人等法人化へ、担い手の育成等の推進を図り、支援することが役割である。

高齢化に対応した福祉予算の充実を！

唐木田 幸司 議員

唐木田 市の予算配分は、子育て支援・協働のまちづくり・住みよい環境づくりを重点政策とし、それ以外の予算を減額している。マッサージ補助、通院タクシー補助事業など、他市では増額しているのに縮小廃止の状況である。若い人が転入している間は高齢化率は低いですが、転入が止まった時に急速に高齢化が進む。人口増加を目指すのではなく、今の市民にとって魅力ある政策を実施すべきである。上昇する高齢化に対する対策も現状で十分なものはない。今後の総合計画の中にどう反映させるのか。

保健福祉部長 現在守谷市は65歳以上の人口比率は茨城県内一低いが、3年後には14%から17%へ3%上昇する。市は、生き生きと暮らせる高齢者福祉の推進を基本理念とし、健康で自立した生きがいのある支援

地域で支え合う豊かなまちづくり、高齢者のニーズに応じたサービスの提供の充実を図り、出前サロン18箇所の増設、介護予防の推進、げんき館の通所事業を充実させ、要介護状態に陥らず、地域で健康に過ごせる計画を今後10年の総合計画に含めるよう考えている。

防犯力アップにパトロールの強化を！

唐木田 住みたいまちランキングの条件は、通勤通学に便利、緑が豊か、そして防犯に対する安全安心度である。現在26のパトロール隊が活動しているが、守谷市の防犯は良くない。ボランティアである隊員にこれ以上の加重的負担はお願いできない。パトロール隊員以外の市民が、毎日行っている事に加え、防犯ベストの着用を推進すれば効果が期待出来る。市内には、3千頭弱の犬が毎日散歩を

している。仮に1割の人が防犯ベストを着用してくれるだけで、今の50倍の人がパトロールしているのと同じ効果がある。ウォーキングしている人にも着用して内何処でもパトロール、誰でもそれを目にする環境を作ることが大事である。節電で暗い夜になりそうなのに、防犯ベストを着用している本人が一番安全であり、希望者全員に配布するというような政策は取れないのか。

生活経済部長 防犯ベスト

の貸与は、パトロール団体にしており、各団体には基本マニュアルを渡したうえで講習会を行っている。パトロールの際には、1人でのパトロールは危険であり、4人以上が望ましいとされている。出来れば愛犬家の組織等を立ち上げて団体登録をしていただき、定期的な活動を行っていただければ装備の貸与も考慮したい。

小中高一貫の「開智学園」の誘致について問う

中田 孝太郎 議員

雨水の有効利用を

中田 災害時にも活用できないように、雨水を有効利用できないか。過去に雨水利用促進の補助事業を実施していたが、現在市では雨水利用についてどのような取り組みをしているか。

生活経済部長 雨水利用

は、節水や一時貯留による流水抑制効果、災害時の消火用水や緊急時の飲料水等の多くの効果が期待できる。補助事業については、雨水貯留槽補助金が平成15年度から19年度までであったが、補助対象条件等の制約もあり、補助実績が5年で28件、補助金額が57万8900円だったため、20年度に廃止した。しかし、今回の震災により雨水有効利用のあり方が見直されている。今後雨水貯留槽についてPRを行い、市民の方が意識を持つよう努めたい。

都市計画道路西口大柏線について

中田 坂町清水線の残りの工事状況と、西口大柏線の今後の取り組みは。

都市整備部長 用地について

は2名の補償調査を実施している。事業の進捗状況は、県道野田牛久線から西口大柏線の交差点までの約200mの間を、24年度に一部供用開始を目指して進めている。
中田 坂町清水線が完成した際の、西口大柏線との交差点点についての対策は。
都市整備部長 坂町清水線の供用開始後の安全確保のため、交差点の工事用として、約120mの用地買収を来年度から着手したいと考えている。
中田 西口大柏線の交差点

の工事を進め、市民の安全安心を確保してほしい。

教育施設の誘致について

中田 昨年8月に議会へ開智学園の内容や進出に対する取り組み等の説明があった。内容的に非常に良い学校であると認識している。そのような学校が守谷にできれば、様々な面で守谷の財産になると思う。市長の考えはどうか。

市長 大変優秀な学校である

。これからの守谷には当学園のような教育方針は大きな財産になると思うので、ぜひとも誘致をしたい。県内の私立や県立の生徒数が減っており、私学進出は難しい面もあるが、この学校の誘致に力を尽くしたいと考えている。
中田 まちづくりや守谷の知名度等を考えてもメリッとは大きいと思う。ぜひとも議会・執行部含めて、早期に学校の建設ができるように、努力をするようお願いをしたい。

支えあう幸齢社会をめざして

市川 和代 議員

市川 福祉タクシー券事業は今後対象者の増加が予想されるが、事業を拡大する考えがあるか。

保健福祉部次長 年々増加傾向ではあるが、現在のところ変更の予定はない。

市川 来年度から本格運行予定のモコバスの財政支出をどれくらい見込んでいるか。

総務部次長 22年度の実績ベース（運行経費1億258万2296円、運賃収入1302万7400円）と基本的には同じと考える。

市川 アンケート調査と課題について伺う。

総務部次長 バス交通が必要と思う人は約8割、利用している人は約3割であり、より多くの人に利用していただき、収支率を上げることが課題である。

市川 高齢者や障がい者の外出を支える交通手段として、低料金でより利便性の

高いデマンドタクシーの導入をすべきではないか。

総務部次長 基本的には今後もコミュニケーションバスを優先する考えだが、特に公共交通バスでは補えない、高齢者・障がい者・要介護者等にとって、使い勝手のよいドア・ツー・ドアのサービスも可能なデマンド型を福祉の視点として、検討は必要と思う。研究したい。

危険箇所をなくせ

市川 常総橋付近の約100mの歩道が未整備であり、高校生の通学にも大変危険な箇所である。今年度中の完成の見通しはあるか。

都市整備部長 用地について目途がつき、工事の予算も計上したと聞いている。県としては、災害復旧工事を優先させるため、工事の時期については明確でない。

災害時における障がい者や高齢者の対応について

市川 東日本大震災で福祉対策について学んだことは。

保健福祉部次長 災害時要援護者の登録が2172名であり、民生委員だけでは限界がある。区長や自主防災組織・消防などの連携が必要。地域で助け合う地域力の向上が最も重要である。

策定中の地域福祉計画・活動計画に自主防災組織との連携を取り入れたいと思う。

市川 高齢者や障がい者が避難所で生活をする場合、どのような対応が必要か。

保健福祉部次長 福祉避難所の設置が必要で、民間福祉避難所の設置については、老人ホーム等の福祉施設と協議を進めて、福祉避難所としてご協力いただけるような協定を締結するよう考えていきたい。

尾崎 5月17日に議会の総務常任委員会は、宮城県石巻市を訪れた。当初、この大災害を前に自粛や遠慮の思いもあつたが、災害を実感し、今後の市の災害に対する対応を考えるうえで、議員間交流ということでも訪問させていただいた。しかし、この大災害の痛まし過ぎる現実には直面した我々は、その余りの無残な出来事はいかに語ろうとも、言葉もなく、虚しさだけの思いがこみあげてきた。その思いを踏まえ、原発大災害について、市長の災害に対する全般的な認識について伺う。

原発事故に対して市長の認識は？

尾崎 靖男 議員

尾崎 5月17日に議会の総務常任委員会は、宮城県石巻市を訪れた。当初、この大災害を前に自粛や遠慮の思いもあつたが、災害を実感し、今後の市の災害に対する対応を考えるうえで、議員間交流ということでも訪問させていただいた。しかし、この大災害の痛まし過ぎる現実には直面した我々は、その余りの無残な出来事はいかに語ろうとも、言葉もなく、虚しさだけの思いがこみあげてきた。その思いを踏まえ、原発大災害について、市長の災害に対する全般的な認識について伺う。

尾崎 原発は国策でありながら、国の規制値や方針が定まっていない。しかしながら、原発は各地方にある。国の基準がなくとも、市民の命は地方自治体を守るしかないのではないのか。この度、市長は県市長会の会長に就任とのことであるが、そのような立場の中から、いろいろな意見をまとめ、国に提言し、リーダーシップを発揮されんことを

期待する。言い訳なしの危機管理が必要である。

市長 最近、想定外だとか、想定内だとかいう話があるが、原発などに関しては、想定外があつてはいけないと思つている。今回の地震、津波に関しては天災かもしれないが、原発に関しては、個人的には人災ではないかと感じてい

る。県の市長会でも、今回の震災に対する特別委員会を設置した。その中で地震、津波の被害に対する要望など、特に原発事故に対する政府の指針に対しては、一刻も早く政府の見解、基準を出してもらふことを要望していき

たい。

市川 高齢社会で認知症が大幅に増え、また老障介護もしつかり取り組んでいかなければならない。地域の課題を共有し合つて、具体的な施策をしつかりと進め

てほしい。

市川 高齢社会で認知症が大幅に増え、また老障介護もしつかり取り組んでいかなければならない。地域の課題を共有し合つて、具体的な施策をしつかりと進め

てほしい。



福島第一原子力発電所

幼児・児童への放射線被ばく対策について

佐藤 弘子 議員

佐藤 守谷市は放射線量が
高い。最も優先すべきは守
谷市をこれから担って行く
子どもたちの健康・安心・
安全のために、降ってしまっ
た放射能をクリーンにする
ことである。学校・公園の
表土の除去、雑草や落ち葉
の除去、道路の清掃、排水
溝の清掃、このような処置
で放射線量は下がる。市の
放射線測定等の対策は。

防災に強い街づくりのため 職員・消防・警官増員を

佐藤 東日本大震災で住民
の生命を守るために自分の
命を投げ捨て住民を救い殉
職した自治体職員が大勢い
る。震災後も不眠不休で復
興の最前線に立つ市の職員
採用の計画は。

市長 来年度は、一般事務
職8名、社会福祉士、精神
福祉士各1名の採用を計画。
消防職員は、常総広域で採
用計画を策定しており、6
名から8名募集を行う予定。
警察官は、国や県で警察官
の定数が定められている。

佐藤 国の怠慢は認めるが
国に対して地方自治体が声
を上げて行くべきである。
守谷市では子育てできない
作れるわけではない。

住宅リフォーム条例に ついて

佐藤 震災後の復旧に関し
て住宅リフォーム助成制度
を使えるように要望する。

生活経済部長 住宅リ

フォーム条例は、中小規模
業者の活性化を図る目的で、
市内施工業者により住宅リ
フォームをした方に補助を
する。近隣自治体で実施し
ていたが、現在は廃止し実
施していない。財政状況か
ら、実施する事業ではない。

国保税値下げ、減免制 度を作れ

佐藤 現在は状況が違う。
社会資本整備総合交付金を
活用し始めている自治体が
9つある。制度を利用し工
夫すべきである。

国保税が高い。所得 の1割以上の税金である。

佐藤 納めたくても納められない
世帯が千世帯もある。強制
的な保険証の取り上げをや
めるべきだ。

保健福祉部長 滞納が続く

と短期保険証から資格証明
書が発行される。現在高校
生以下の子どもがいる世帯
では、子どもには短期保険
証を発行している。被保険
者の様々な状況に応じた減
免処置を行っている。

議会活動報告（平成23年4月～6月）

- 4月** 8日 ・議会運営委員会「第1回臨時会の招集について」
15日 ・議会運営委員会「第1回臨時会の運営について」
・第1回臨時会
- 5月** 12日 ・平成23年度守谷市商工会通常総会・研修（商工会会議所・議長）
17日～18日 ・総務常任委員会視察研修（P4）
24日 ・平成23年度市町村長・市町村議会議長会議（水戸市・議長）
26日 ・茨城県県南市議会定例会（石岡市・議長、副議長）
・第9回守谷市元気わくわくスポーツ大会（常総運動公園・市川議員）
・文教福祉常任委員会（P6）
27日 ・茨城県市議会議長会定例会（水戸市・議長）
31日～6月1日 ・都市経済常任委員会視察研修（P5）
- 6月** 2日 ・関東市議会議長会定期総会（東京都八王子市・議長）
・守谷市市制施行10周年記念事業実行委員会（中央公民館・山田議員）
・守谷産業地域協力会総会（市民活動センター・副議長）
6日 ・もりや夢の舞と響（中央公民館・議長）
7日 ・議会運営委員会「第2回定例会の運営について」
14日～22日 ・第2回定例会
15日 ・全国市議会議長会第87回定期総会（東京都千代田区・議長）
27日 ・「西板戸井前原地区鬼怒川右岸危険崖地の安全対策工事の早期着工を求める意見書」提出
（国土交通省関東地方整備局下館河川事務所、鎌庭出張所・議長、梅木議員）
28日 ・平成23年度茨城空港利用促進等協議会総会（水戸市・議長）

定例会最終日に意見書提出を求める議案等が議員提出議案として提出され、それぞれ可決されました。

学校法人開智学園の誘致を求める決議のほか、公契約基本法制定を求める意見書や、鬼怒川右岸危険崖地の安全対策を求める意見書、放射線対策の安全基準と対処方法の早期制定を求める意見書（P7に全文掲載）を送付しました。

公契約で働く人の「ディーセント・ワーク」を実現し、経済成長につなげる「公契約基本法」の制定を求める意見書

昨今、行政改革・規制緩和の進展により、主に公的支出の削減を目的として、国や地方公共団体が建物や物品の調達のみならず、保育事業・ビルメンテナンス事業・医療事務などを民間事業に委託する動きが広がっている。

公共業務の効率的な遂行は、その財源が税金であることを踏まえればもとより極めて重要である。しかし、ともすると民間企業の過当競争・過度の低価格契約により、公契約（国または地方公共団体が契約の主体となって発注や契約をするもの）の下で働く人たちの労働条件の悪化、非正規雇用化、教育訓練不足、さらには雇用の喪失などをもたらしているのが現状である。

平成22年6月18日に政府が閣議決定した「新成長戦略～『元氣な日本』復活のシナリオ』では、「雇用の安定・質の向上と生活不安の払拭が、内需主導型経済成長の基盤であり、雇用の質の向上が、企業の競争力強化・成長へとつながり、その果実の適正な分配が国内消費の拡大、次の経済成長へつながる」と述べ、そのために「ディーセント・ワーク（人間らしい働きがいのある仕事）の実現に向けて取り組む」とされているが、現在の公契約を巡る状況は「ディーセント・ワークの実現」とは大きく矛盾するものである。

こうした公契約を巡る状況を放置すれば、公契約の下で働く人たちの労働条件の悪化などがサービスの質や市場価格の低下につながり、それがデフレの長期化や税収減少を招き、さらなる公共支出の削減圧力へつながるという負の悪循環に陥ることが強く懸念される。

国は、こうした負の悪循環を断ち切るため、公正労働基準と労働関係法の遵守、社会保険の全面適用等を公契約の基準とすることなどを内容とする公契約基本法をすみやかに制定し、もって「ディーセント・ワーク」の実現と経済成長につなげるべきである。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣

西板戸井前原地区鬼怒川右岸危険崖地の安全対策工事の早期着工を求める意見書

守谷市板戸井地内の鬼怒川に架かる滝下橋上流は、かねてから、鬼怒川河川及びその兩岸に咲き乱れる桜や他の木々が織り成す風情や四季折々の姿は、その風光明媚さを近隣の人々から讃えられ、その美しさから茨城県百景のひとつに数えられる景観地域であり、それが郷土の誇りでもあります。

しかしながら、近年、台風の影響による増水傾向が年々顕著化しており、鬼怒川が増水する度に起こる水位の上昇は、深刻な程に崖地侵食を進行させています。この崖地侵食により、かつての景観地域は見る影を失ったばかりでなく、当前原地区の土地は年々侵食され、近年では、当該崖地に迷い込んだ動物や、崖地侵食阻止および土砂崩落防止を担っている山林を管理するための作業員までもが崖下に転落し、大怪我に至る事故が頻発しています。

一方、同じ鬼怒川の左岸地区は、護岸工事が完了してから久しく時が経過しておりますが、その工事が完了した当時は、増水時の浸食被害については当右岸地区の方が甚大であったため、引き続き当右岸地区の護岸工事が実施されるものと地域住民は期待し、安堵しておりました。しかし未だに何ら対策が講じられておらず、現在ではさらに崖地侵食が進行し、不安な日々を過ごすばかりです。

こうした中、先の東日本大震災は崖地侵食をさらにもう一段階進ませ、もはや一刻の猶予もない危険な状態に陥っており、早期の安全対策工事は当該地区住民の切なる願いとなっております。

よって、当該地区の生活安全・安心を確保するため、早期に安全対策工事が着工されるよう強く要望し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先：国土交通省関東地方整備局下館河川事務所長
国土交通省関東地方整備局下館河川事務所兼庭出張所長

学校法人開智学園誘致に関する決議

昨年8月に学校法人開智学園から守谷市議会に対し、12年一貫教育の「総合部」として組織する小学校、中学校、高等学校の設立に関する計画の提案が示されました。

計画地は、関東鉄道新守谷駅東側に位置し、守谷市及びつくばみらい市に跨る約10万平方メートルの敷地で、恵まれた立地条件にありながら、これまで開発案が幾度か出された経緯はあるものの、実現には至らず、現在は荒れ果てた状態となっております。

学校法人開智学園は、「21世紀の国際社会に貢献できる、心豊かな、創造型・発信型のリーダーの育成」を目指し、創造型教育で私立学校としての独自性を推進するとともに特色ある教育を実施・展開しています。

守谷市においては、今後、一貫教育など多様な教育環境が求められることが想定され、地域の未来を担う子供達に様々な学習選択の幅を提供することは、守谷市総合計画の後期基本計画に掲げる「個性と創造性を育む子どもたちの育成」の趣旨に合致するものであります。

また、学校法人開智学園の設立により多くの児童・生徒及び関係者がつくばエクスプレスを経由して守谷市に集まってくることが予想され、計画地周辺のみならず、守谷駅周辺のにぎわい創出や活性化が期待できるとともに、地域の定住化促進にもなります。

地権者及び地域住民においても計画地が市の発展のために有効活用されることは悲願であり、当計画は二度とない好機であると考えます。

このように、学校法人開智学園の設立は教育環境の充実及び地域の活性化において守谷市の発展に貢献するものであり、守谷市議会は、学校法人開智学園の設立を積極的に支援するものであります。

ついては、市長はじめ執行部にあつては茨城県及び関係機関に対して誘致の働きかけを積極的に行うよう要望するとともに、守谷市の総意として守谷市議会と一体となって学校法人開智学園を支援し、早期開校を目指し学校法人開智学園を誘致することを決議する。

学校法人開智学園誘致に関する決議文を提出!

平成23年7月19日、関係機関に対し、守谷市とつくばみらい市にまたがる土地への学校法人開智学園誘致についての決議文を提出しました。

守谷市議会からは伯耆田富夫議長、松丸修久副議長、尾崎靖男総務委員長が、また、つくばみらい市議会からは松本和男議長、堤實副議長、染谷礼子教育民生委員長が同席され、茨城県知事や、茨城県議会、茨城県私学協会を訪ねました。

現在の両市の状況や市議会に提出された陳情等の地元住民の願いなどについて話し合いをし、守谷市議会とつくばみらい市議会の意思を表明してきました。

※P16に決議全文掲載

●決議：議会が行う事実上の意思形成行為で、政治的効果をねらい、あるいは議会の意思を対外的に表明することが必要である等の理

由でなされる議決のこと。法的効果を伴うものと、伴わないものがある。



県知事に決議を提出

鬼怒川右岸の安全対策を求める意見書を提出!

本会議最終日に可決された「西板戸井地区前原地区

鬼怒川右岸危険崖地の安全対策を求める意見書」を、平成23年6月27日に、関係機関である国土交通省関東地方整備局下館河川事務所と国土交通省関東地方整備局下館河川事務所兼庭出張所に提出しました。

伯耆田富夫議長、梅木伸治都市経済常任委員長が、下館河川事務所及び兼庭出張所を訪ね、西板戸井地区

の鬼怒川右岸の現在の状況や地元住民の願い、意見書の内容等について話し合い、地元住民の長年の願い

である鬼怒川右岸の安全対策工事の早期着工について訴えました。

※P16に意見書全文掲載

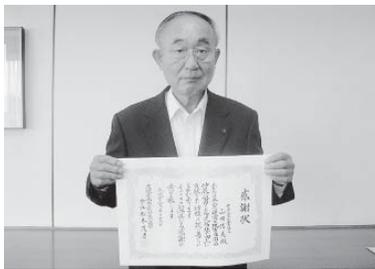
山田清美議員に感謝状

平成23年5月26日に、茨城県南市議会議長会から、地方自治の進展へ貢献された功績により、感謝状が山田清美前副議長に贈られ、6月14日の本会議前に報告いたしました。

○茨城県南市議会議長会

感謝状(前副議長)

山田 清美 議員



山田清美 議員

請願・陳情について

請願と陳情のちがい

●請願

国や地方公共団体などにその職務に関する希望を述べることを行い、日本国憲法第16条に保障された権利です。請願法も制定されています。

地方議会においては、地方自治法と議会議事規則で取扱いが決められています。所定の形式と要件が整っていれば受理され、定

例会で審議されます。

●陳情

公の機関に、一定の事柄について実情を訴え、適切な措置を要望する事実上の行為です。憲法や法律に保障されている権利ではありませんが、内容によって請願と同様に取り扱われます。

提出方法と議会の取扱い

●議会の取り扱い

「請願」には紹介議員が必要ですが、紹介議員がないものは「陳情」となります。様式は左記のとおりです。

●提出方法について

平日の8時30分から午後5時15分までに、議会事務局へ直接お持ちください。※FAX・メールでは受け付けできません。

よくある質問

㊦ 提出の締め切りは。 ㊦ 原則として、定例会開会日の8日前までに受理したものを直近の定例会で審議します。

㊦ 請願者の数が多いほうが採択されますか。

㊦ 請願者が多ければ採択されやすいということはありません。あくまでも内容を審議します。1人から提出された請願等でも採択された例はあります。

請願(陳情)の様式

平成 年 月 日

〇〇〇〇〇に関する請願(陳情)

紹介議員 ※記名・押印(陳情は必要なし)

請願者(陳情者)

住所

氏名

電話番号

1. 請願(陳情)の趣旨

2. 請願(陳情)の理由

以上のとおり請願(陳情)します。

守谷市議会議長 〇〇〇〇〇様

第3回定例会予定

第3回定例会の日程は、左記の表のとおりです。

第3回定例会は、決算議会とも言われています。地方自治法では、普通地方公共団体の長は、監査委員の審査に付した決算を、監査委員の意見を付けて次の通常予算を議する会議までに議会の認定を受けなければならないと決められています。

す。(第233条)

会計管理者は決算を調製

し、出納閉鎖(5月31日)

の3ヶ月以内に証書類等と

あわせて普通公共団体の長

に提出しなければならず、

地方公共団体の長は、その

決算と証書類等を監査委員

の審査に付さなければなり

ません。そのため第3回定

例会が議会の決算認定を受

けるのに適した時期となる

為、決算議会と呼ばれます。

第3回定例会会期日程(予定)

日次	月 日	議事日程
1	9月 1日(木)	○本会議 ・議案上程
2	9月 2日(金)	○本会議 ・議案質疑、委員会付託
3	9月 3日(土)	○休会
4	9月 4日(日)	
5	9月 5日(月)	○決算特別委員会
6	9月 6日(火)	
7	9月 7日(水)	
8	9月 8日(木)	○文教福祉常任委員会
9	9月 9日(金)	○総務常任委員会
10	9月10日(土)	○休会
11	9月11日(日)	
12	9月12日(月)	○都市経済常任委員会
13	9月13日(火)	○本会議 ・市政に関する一般質問
14	9月14日(水)	
15	9月15日(木)	
16	9月16日(金)	○本会議 ・委員長報告、質疑 ・討論、採決

※日程は変更になる場合があります。

定例会・臨時会の会議録の閲覧

中央図書館・中央公民館・郷州公民館・高野公民館・北守谷公民館では、会議録の製本を閲覧することができます。

インターネットでも会議録が検索できます。守谷市のホームページから市議会のページにアクセスしてください。キーワードや発言者などを指定して、会議録を検索することができます。

現在、平成16年第1回定例会からの会議録が閲覧・検索可能となっています。

会議録の製本やホームページへの掲載は、定例会終了後、約2箇月かかりますのでご了承ください。

議会を傍聴しませんか!

■傍聴

本会議(定例会・臨時会)と委員会は、受付簿に住所・氏名・年齢をご記入いただくだけで、どなたでも傍聴することができます。

■本会議

市役所庁舎議会棟3階の傍聴席入口前に受付簿がありますので、各自記入し入場してください。出入りは自由です。定員は53名で、先着順に着席してください。満席の場合は、庁舎1階ロビー(総合窓口課前)のテレビでご覧いただけます。

■委員会

開会時間の10分前までに、庁舎議会棟2階の議会事務局で受付をしてください。定員は5名で、定員を超える場合は、隣室のテレビで委員会の様子をご覧いただけます。

議案書の閲覧について

議案書や請願書・陳情書は、守谷市議会のホームページにおいてPDFファイルで閲覧することができます。

【アクセス方法】

- ① 守谷市役所ホームページ
 - ② 守谷市議会ホームページ
 - ③ 議案一覧・議決結果一覧
 - ④ 議案・請願名をクリック
- ※PDFファイルは議案上程後に掲載いたします。

前定例会の一般質問について

第1回定例会で予定されておりました市政に関する一般質問は、東日本大震災への対応等により取りやめた為、平成23年5月10日号(No.152)の議会日よりには、一般質問は掲載されておりません。ご了承ください。

